

正しい使い方を考えてみよう！ 【小学生向け】

指導のポイントや関連情報



【指導のポイント・留意点：小学生向け】

■目標

自分と他者との考え方や感じ方には違いがあることに気づき、その違いを踏まえたコミュニケーションが大切であることを理解する。

■事前指導

スマートフォンの保有状況、SNSの利用状況等について、事前にアンケートを実施し把握しておく。結果は、表やグラフにまとめ、どのように使っていくべきかを考えるきっかけとして利用する。

■展開例

- (1)なぜ、うさごさんは、くまおさんとのメッセージのやりとりに疲れてしまったのかを考える。
 ※うさごさんの気持ちとともに、くまおさんの気持ちについても考え、様々な立場から問題に気付くことができるようにする。
- (2)気持ちよくメッセージのやりとりをするために、うさごさんはくまおさんにどんなことを伝えるとよいかを考える。
 ※友達を大切にするという視点に加え、適切な利用のためにできる工夫について考える。



適切な利用のためにできる工夫は？

A ルールを作ってみる

「メッセージを終わらせるのは難しい」、「反応しないと仲間外れにされるのではと心配になる」というのは、多くの子どもの悩み。終わりの言葉を決める、〇時までと決めるなど、自分たちで話し合ったらルールを作ると、コントロールしやすいようです。

B 時間の使い方を見直してみる

食事、入浴、宿題など、帰宅後はやることだらけ。習い事もあって、自由な時間も人それぞれ。お互いに都合のよい時間を伝えあって、時間を決めてやりとりすると精神的な負担が軽減するようです。

C 睡眠について調べてみる

体の成長を促すだけでなく、体調を整えたり、疲労回復してくれる「成長ホルモン」。睡眠との関係を調べてみると、子ども達が自ら気付くことがあるかもしれません。

【 四六時中、気付くとスマートフォンを手にしている 】

無料通話アプリやSNS、ゲーム、動画など、楽しく魅力的なことがいろいろできるスマートフォンですが、使い過ぎには要注意。勉強や食事をしていてもスマートフォンが気になる、歩行中もスマートフォンから目が離せない、そんな依存傾向のある子どもが増えています。自分をコントロールできずスマートフォンを長時間使うようになれば、勉強に充てる時間が減るだけでなく、健康面でもマイナスです。適切な使い方ができるよう、利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するよう心がけましょう。利用時間を制限するアプリを利用することも一つの方法です。

<参考・引用>

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き」
 文部科学省委託 情報モラル教育推進事業

正しい使い方を考えてみよう！ 【小学生高学年～高校生向け】

指導のポイントや関連情報



【指導のポイント・留意点：小学生高学年～高校生向け】

■目標

SNSへの不適切な写真の投稿の問題点とその後の影響について考えることを通して、インターネット上に情報を発信する際の責任を理解し、インターネットを適切に利用する態度を養う。

■事前指導

SNSの利用状況、SNSへの不適切な写真の投稿経験、SNSに関係するトラブルやそれらの対応に関して知っていること等について、事前にアンケートを実施し把握しておく。結果は、表やグラフにまとめ、どのように使っていくべきかを考えるきっかけとして利用する。

■展開例

(1)なぜ、女の子の居場所が見ず知らずの人に分かってしまったのかを考える。

※インターネット上に流出した情報は回収できないこと、それが、自分や友達の将来に影響を及ぼす可能性があることに気付くことができるようにする

(2)写真をSNSにアップする際に注意すべきことを考える。

※SNSのトラブルを自分の問題として、自分が気を付けること、互いに気を付けることを考えることができるようにする。



投稿の際に注意しなければならないことは？

A 高性能化・高画質化への注意

ピースサインで指紋が分かることもあるほどカメラの性能が上がり、電柱・看板の文字、瞳に映ったもの、映り込んだ建物などから撮影場所が特定される危険が！撮影・投稿にはより一層の注意が必要です。

B 閲覧者を限定した投稿が〇

一番の安全策は、プライベートな情報をネットに載せないこと。情報のシェア自体が悪いわけではありません。投稿前によく見直し、非公開設定にして特定の人とだけ共有するなどの危機管理を！

C もしも不安を感じたら

自分のサイトに気になる投稿があった、知らない人に突然名前呼び止められたなど、不安を感じたときは必ず大人に相談すること。できるだけ、誰かと一緒に行動しましょう。

【誰でも読める投稿内容は、犯罪に利用されることも】

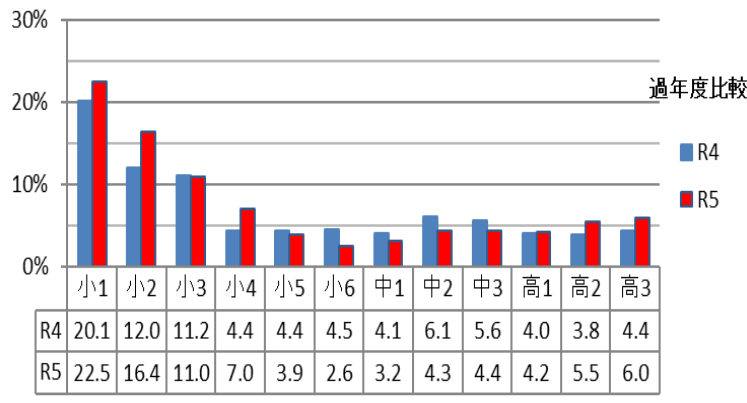
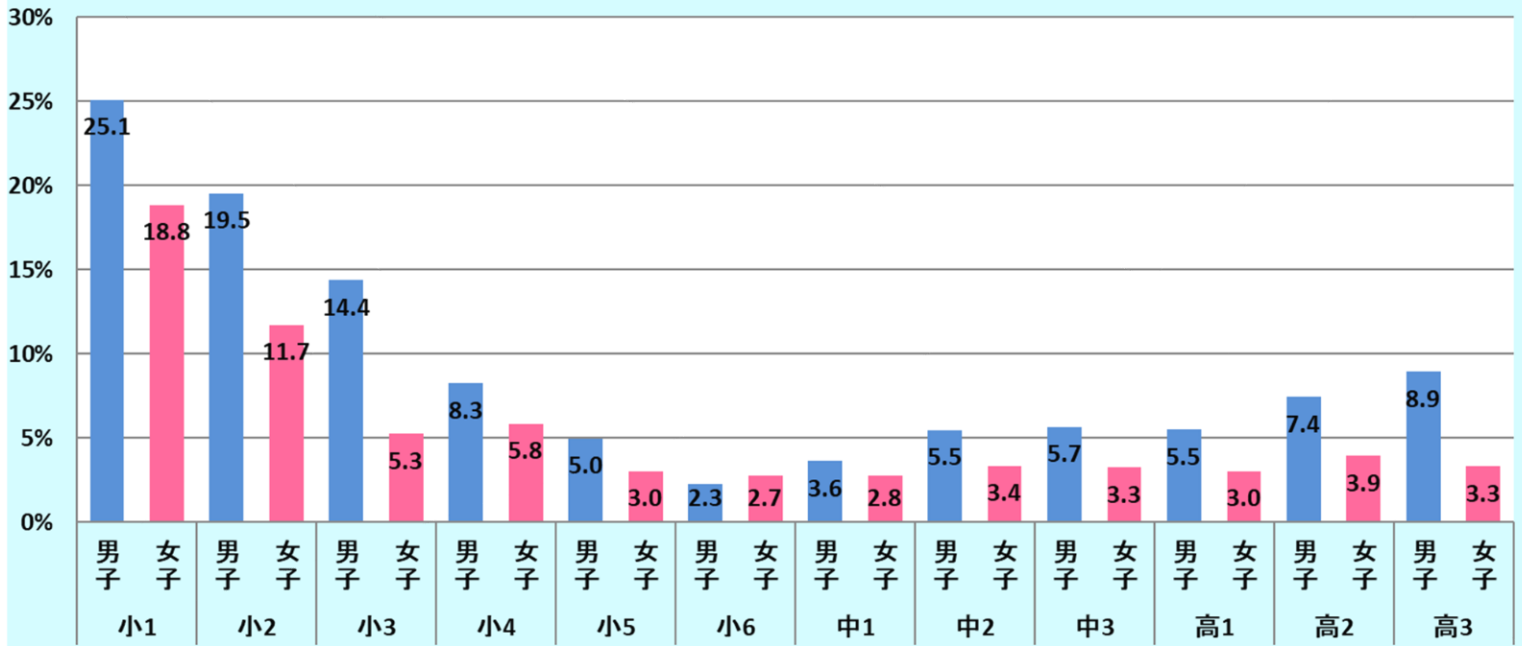
夏休み、お正月、ゴールデンウィーク…家族旅行に出かけることも多い長期休暇や連休ですが、リアルタイムでSNSに投稿すれば「今、自宅には誰もいません！」と留守を公言しているようなものです。無料通話アプリのタイムラインへの書き込みも、友達限定にしていなければ誰でも読むことができます。実際、ネットへの投稿がきっかけで空き巣に入られるケースは増えています。また、「一人で留守番」が憶測できる書き込みも危険。日々のささいな投稿が取り返しのつかない事態を招かないよう、送信する前に読み返す習慣を身に付けることが大切です。

<参考・引用>

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き-令和2年度追加版-」
文部科学省委託 情報モラル教育推進事業

【参考資料】 ネットへの書き込みの実態 岐阜県情報モラル調査結果より
(令和5年9月実施)

Q8.あなたは、他人の悪口や個人情報を公開するような書き込みをしたことがありますか。



【傾向】

- ・小学校低学年の書き込み率が高い。前年度と比較しても、急激に増加している。
- ・ほとんどの学年で、男子の書き込み率が高い。
- ・前年度と比較し、中学生の書き込み率は減少。高校生は増加。

【指導・啓発のポイント】

- ・早い段階から、スマートフォンの正しい仕様の仕方やトラブルに発展する危険性について、繰り返し教え込む必要がある。

【 補足 】

- 悪質な書き込みで問われる罪名
 - ・ 名誉棄損罪→相手の社会的評価を下げる言動
 - ・ 侮辱罪→相手を侮辱すること
 - ・ 威力業務妨害罪→相手の業務を妨害する行為
 - ・ 脅迫罪→相手を脅して恐怖を与えること
- 岐阜県迷惑行為防止条例（R2年4月1日施行）
 - ・ 嫌がらせ行為の禁止（第4条）
 - （7）名誉を害する事項の告知等
 - （6カ月以下の懲役もしくは、50万円以下の罰金）

情報を発信する際のリスク

発信者には、発信した内容への責任が生じます。トラブルや事件が起きたら、誰かを傷つけたら、その責任は発信者にあるのです。「得する情報を見つけたからシェアしようと思って再投稿しただけ」であっても、それが違法行為だった場合、再投稿した人にも責任の一端があるとみなされます。

ひとたび何かを起こせば、その情報はネット上に残り続けます。そうした過去の出来事に加え、普段の投稿内容なども人物評価の判断材料にする会社は少なくありません。マイナス材料を増やして未来の自分を苦しめてしまわないよう、日ごろから「この内容、大丈夫？」と考えながら投稿しましょう。

「え？！ 実際やっている人もいるのになぜ気をつけなきゃいけないの？」
総務省 情報流通行政局より

ネット依存・ゲーム依存度チェック 自己診断してみよう 【小学校低学年～高校生向け】

いぞん いぞんど じこしんだん
ネット依存・ゲーム依存度チェック。自己診断してみましょう。

Q1	ネットに夢中になってしまおうと感じていますか。	はい・いいえ
Q2	家の人から、ネットを利用する時間や回数について注意されたことがありますか。	はい・いいえ
Q3	ネットを利用する時間や回数を減らそうとしても、できないことがありますか。	はい・いいえ
Q4	ネットを利用しているときに、じゃまをされるとイライラしたり、おこったりすることがありますか。	はい・いいえ
Q5	気がつくと、思っていたより、長い時間ネットを利用していたことがありますか。	はい・いいえ
Q6	家族や友だちと過ごすよりも、ネットを利用したいと思うことがありますか。	はい・いいえ
Q7	ネットを利用している時間や回数を、家族や友だちにかくそうとすることがありますか。	はい・いいえ
Q8	いやなことを忘れるために、ネットを利用することがありますか。	はい・いいえ

※「はい」と答えた数の合計が
3～4つある人は、要注意！
「はい」が5つ以上の人は、ネット依存・
ゲーム依存傾向である可能性があります。
保護者や先生に相談しましょう。

キンバリー・ヤング博士
「Diagnostic Questionnaire」

※一部表現を変更しています

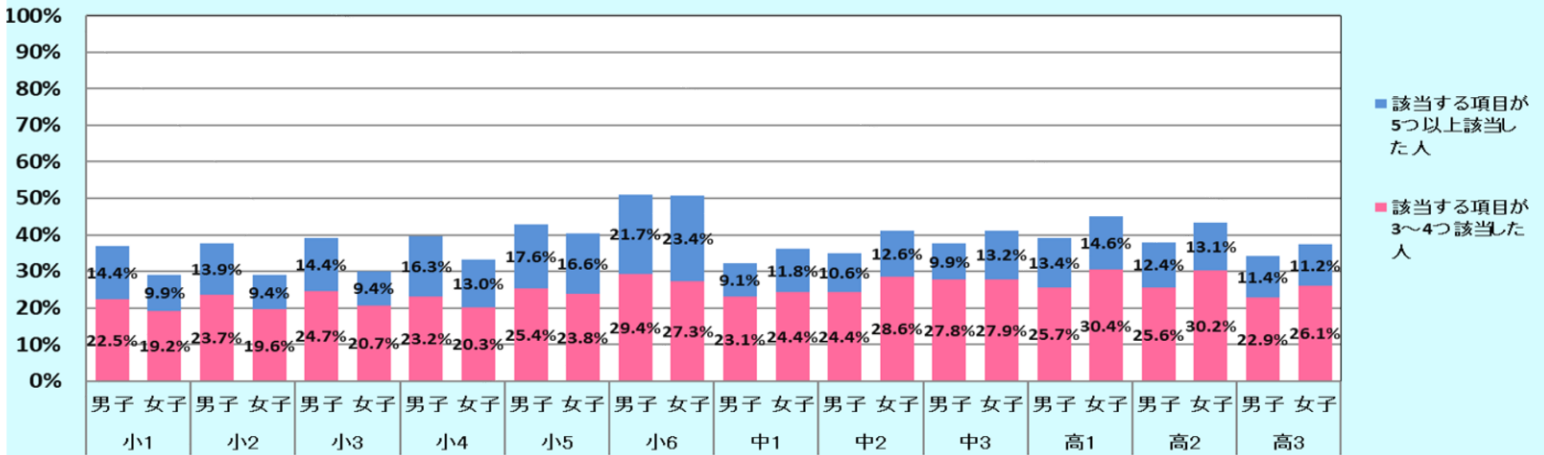
指導の流れ

- 児童生徒がネット依存・ゲーム依存度チェックを行う。
※「はい」の個数が5つ以上ある場合は、依存傾向があることを伝える。
- 依存が進むと生活にどう影響がでるか考えさせる。
※健康・学習・金銭などの観点で考えさせる。
- 依存傾向回避のために、どうしたらよいか考えさせる。
※具体的な行動やルールを考えさせる。
- 学級通信・懇談会等で保護者に伝える。
※クラスで話し合った、「ルールの大切さ」について保護者に伝える。

ポイント・留意点

- (1) について
依存度の高い児童生徒に対しては、恐怖心を煽るのではなく、家族でルールを作って協力することで改善できるという見通しを持たせる。
- (2) について
ネット・ゲーム利用についての社会問題、注意点を強調するのではなく、自身の適切な使用について意識が向くよう指導する。

【参考資料】ネット依存傾向について 岐阜県情報モラル調査結果より(令和5年9月実施)



<ネット依存傾向を確かめる8つの質問>

- インターネットに夢中になっていると感じていますか。(前回インターネットを使用したときにやったことを思い出す、次回インターネット使用でやることを待ち望んでいる等)
- 満足を与えるために、インターネットを使う時間をだんだん長くしていかなければならないと感じていますか。
- インターネット使用を制限したり、時間を減らしたり、完全にやめようとしたが、うまくいかなかったことがたびたびありましたか。
- インターネットの使用時間を短くしたり、完全にやめようとした時、落ち着かなかったり、不機嫌や落ち込み、またはイライラなどを感じましたか。
- 使いはじめに意図したよりも長い時間インターネットを接続した状態にありますか。
- インターネットのために大切な人間関係、学校のことや、部活動のことを台無しにしたり、あやうくするようなことがありましたか。
- インターネットへの熱中のしすぎをかくすために、家族、学校の先生やその他の人たちにうそをついたことがありましたか。
- 問題から逃げるために、または、絶望的な気持ち、罪悪感、不安、落ち込みなどといったいやな気持ちから逃げるために、インターネットを使いますか。

【傾向】

- ・小学生は男子の依存傾向が強く、中高生になると女子が高い割合を示す。
- ・前年度と比較し、小中学生の依存傾向が強くなっている。特に、小学6年生は、男女とも高い割合を示している。

【指導・啓発のポイント】

- ・男子児童は通信型ゲーム機の使用時間が長いことから、保護者と話し合い、家庭のルールを設定したり、見直したりすることが必要。
- ・女子生徒は電子メールの使用頻度が高いため、スマートフォンの使用の仕方について振り返らせるなど、継続した指導が必要。

自分と他人の人権を尊重しよう！

【小学校高学年～高校生向け】

自分と他人の人権を尊重しよう！



自由に意見や情報を発信・収集できるインターネットにより、表現の自由や知る権利を、より一層享受できるようになった一方で、気づかないうちに、自分の人権が侵害されたり、他人の人権を侵害したりするかもしれないことを忘れてはいけません。インターネット上の人権侵害は、近年増加傾向にあり、実はとても身近で、深刻な社会問題です。

ネット被害から自分を守るために

自分の投稿が、意図していないところへ広がる危険があることを理解し、安易に写真や個人情報が分かるような投稿をしないようにしましょう。

インターネット上で知り合った人と会うときは、トラブルに巻き込まれるかもしれないこと、犯罪の被害に遭うかもしれないことを十分に考えましょう。

悪口や差別的な内容の投稿に対しては、コメントや拡散をしないようにしましょう。

インターネット上で発信をしたり、他人の投稿をシェアする前に、それが誰かを傷つけたり、自分の身を危険にさらしたりする可能性があるかを、注意深く考えましょう。

ネットで相手を傷つけないために

誰かに対する意見や感想を投稿するときは、誹謗中傷につながる内容になっていないかどうかを十分に考えましょう。

本人の許可なく、他人の写真や個人情報を投稿したり、書き込みを他場所に転載したりしないようにしましょう。

他人が発信した情報を再投稿・拡散する前に、その情報が正しいかどうか、他人の不利益にならないかどうかを十分に考えましょう。

インターネット上でも実生活でも、互いを思いやる必要があります。誰もが楽しくインターネットを利用できるよう、私たち一人ひとりが心がけて行動しましょう。

Q. みんなで考えてみよう

次のような使い方について、その使い方がどんなことにつながるのか話し合ってみましょう。

- SNSに投稿するとき、普段、人と話すときよりも、つい強い口調になる。
- グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。
- 他人の人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいる。
- 面白いと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、すぐに拡散している。
- 自分や他人が写った写真や動画を日常的に投稿している。
- 自宅や学校、よく行く場所で撮った写真や動画を日常的に投稿している。
- 他人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せず他の SNS に投稿している。
- 冗談のつもりで、他人やお店に関するうそや大きな表現を含んだ投稿をしたことがある。



<参考>公益財団法人人権教育啓発推進センター「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」

指導の流れ

(1) 「Q. みんなで考えてみよう」をみて、自分のあてはまる項目にチェックさせる。

(2) 「Q. みんなで考えてみよう」の項目についてその使い方がどんなことにつながるのか考えさせる。
※相手の気持ちを考慮しながら、どんなトラブルにつながるのか想像させる。

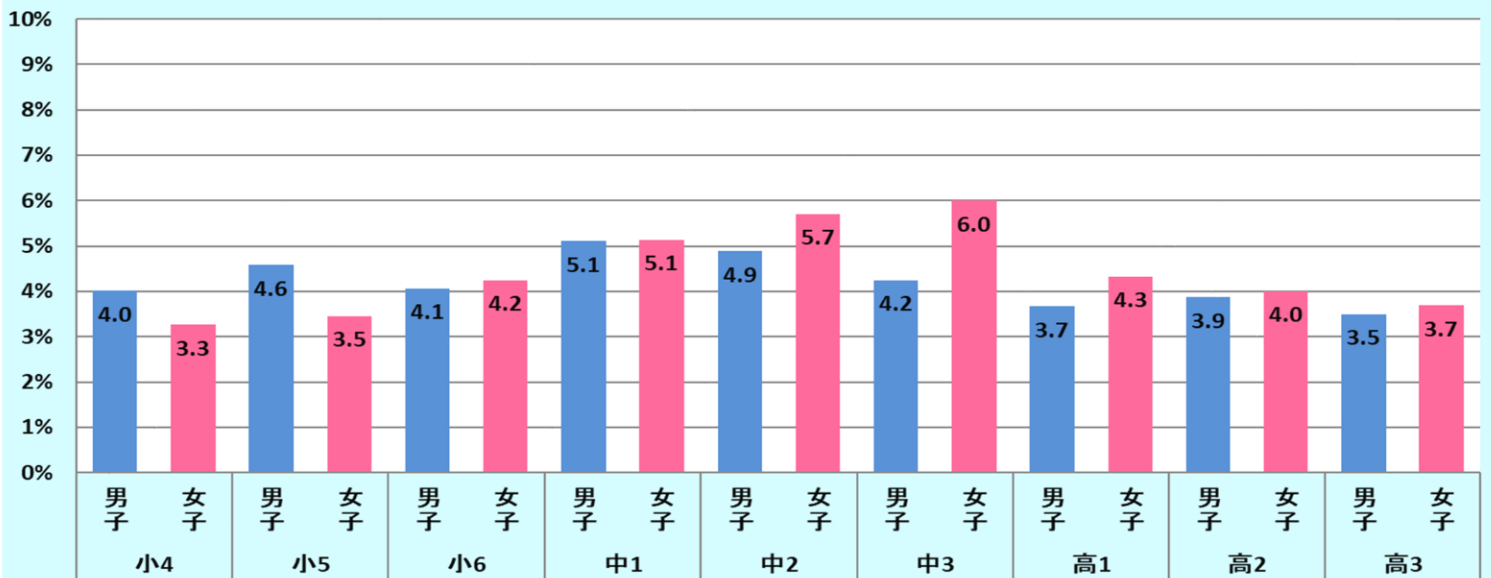
(3) 互いの人権を尊重したネットの使い方を考えさせる。
※相手の願いも自分の願いと同様に大切なものであり、どちらも尊重されなければならないという視点で考えさせる。

ポイント・留意点

■ (2) について
相手のことを深く考えていたかどうかという視点で、自分のこれまでのネット利用についても振り返らせる。

【参考資料】 ネットにおける人権の侵害 岐阜県情報モラル調査結果より (令和5年9月実施)

Q17.あなたは、インターネットや携帯電話のメールやチャット、SNSなどで、被害を受けたり、嫌な思いをしたりしたことはありますか。



【傾向】

・中高生は、女子のほうが高い割合を示す傾向。

【指導・啓発ポイント】

・ネット上の書き込みは、真意が伝わりにくい場合もあるため、悪意がなくても、相手に嫌な思いをさせ、ネットいじめに繋がる可能性がある。アップロードする前に、内容を十分に確認する必要があることを繰り返し指導する。

岐阜県の事例

- ・勝手にアカウントを作られ、個人情報や悪口を投稿された。
- ・顔写真を送ったら、裸の写真も要求された。
- ・悩みを聞いてくれた相手に誘われて、東京まで会いに行った。
- ・チャットが原因で、いじめを受けた。

岐阜県警「情報モラル啓発資料」より

保護者の皆さんへ ～子どもをトラブルから守るためにできること～ 【小学校高学年～高校生向け】

保護者の皆さんへ
～子どもをトラブルから守るためにできること～

■子どもが相談しやすい環境をつくりましょう

・ネットトラブルに巻き込まれても、家族にはなかなか相談できず、ひとりで抱え込んでしまうケースも多くあります。相談しやすい雰囲気を作るために、普段の家族の会話を大切にして、相談しやすい環境を作りましょう。

■フィルタリングを設定しましょう

・『青少年インターネット環境整備法』では、18歳未満の青少年がインターネットを利用する時、保護者の責務として、フィルタリングを設定することが義務付けられています。年齢に応じたフィルタリングの設定をしましょう。

■自己管理できるよう家族みんなで取り組んでみましょう

・子どもたちの利用時間が大きく増加しています。利用時間を自分で管理できる力を養うためにスマホの時間管理ツールを使って家族で取り組んでみましょう。

■不適切な書き込みや写真、動画などは削除依頼しましょう

・SNSやサイトなどで、誹謗中傷などにあたる悪口や写真、動画などが掲載された場合、管理者やプロバイダなどに、削除の依頼をすることができます。削除依頼する場合、一般的には、まず掲示板などの管理者に削除依頼を行います。管理者に削除依頼しても削除されない場合には、次の段階として、その掲示板を提供しているプロバイダに削除依頼を行います。

家庭内ルールを決めよう（月用）

使用時間・場所・その他

(例)インターネットは1日 ____分まで
(例)利用する場所は ____
(例)課金がある場合は、相談する。

自分を守るためのルール

(例)ネットのことで困ったことがあったら、すぐに家族に相談する。
(例)時間管理ツールの結果を見て、今月の使い方を家族で振り返る。

月末に家族みんなでふりかえり、来月のルールを考えよう。

【指導のポイント】「自律を目指した指導」

自律とは自分の意思で判断しながら行動することであり、他律とは自分の意志ではなく他人の命令などによって行動することである。動画教材を視聴して、このような危険があるから気をつけなさい、「使わないようにしなさい」、「ルールやマナーを守りましょう」というキャッチフレーズ的なルール指導だけでは、他律的な指導になってしまうおそれがある。自分の意志で判断しながら行動する力を育てることについても意識した指導を行いたい。

そこで自律を目指した指導をする際に工夫したいのが、「範囲」と「程度」などを子供たちに考えさせるという点である。子供たちは、SNS への書き込みや著作権、使いすぎも出会い系サイトも、危険性を全く分かっていないからトラブルに遭う訳ではなく、「これくらいは大丈夫だろう」という危険性の見積りの甘さがトラブルを引き起こす要因になっている。

そこで例えば、情報を「公開する範囲」やその範囲での「リスクの程度」を考えさせることで、「これくらいは大丈夫だろう」という自分の判断の甘さに気づき、自分の意志で判断しながら行動する力を育てることにつながる。このように、キャッチフレーズ的なルール指導から「範囲」と「程度」などを子供たちに考えさせるというような指導に変えていくことが子供たちの自律に向けて重要である。

＜参考・引用＞

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材 ～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導の手引き ―令和2年度 追加版―」
文部科学省委託 小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業

指導の流れ

(1) 「家庭内ルールを決めよう」の欄に自分の考えるルールを記入させる。

※リーフレットで学習したことを通して考えたことを踏まえ、ネットやゲームを適切に利用するためのルールを考えさせる。

※フィルタリングの設定や、利用時間管理ツールの利用等を家庭内ルールに取り入れるなどして、自分の課題に合ったルールを考えさせる。

(2) 啓発リーフレットを持ち帰り、家庭で保護者と家庭内ルールを作成するよう指導する。

※記入した内容を保護者に見せて確認してもらう。

※家庭で保護者といっしょに再度、家庭内ルールについて考えさせる。

(3) 保護者との懇談等で、作成した家庭内ルールやフィルタリングの設定の有無、利用時間管理ツールの活用等について確認する。

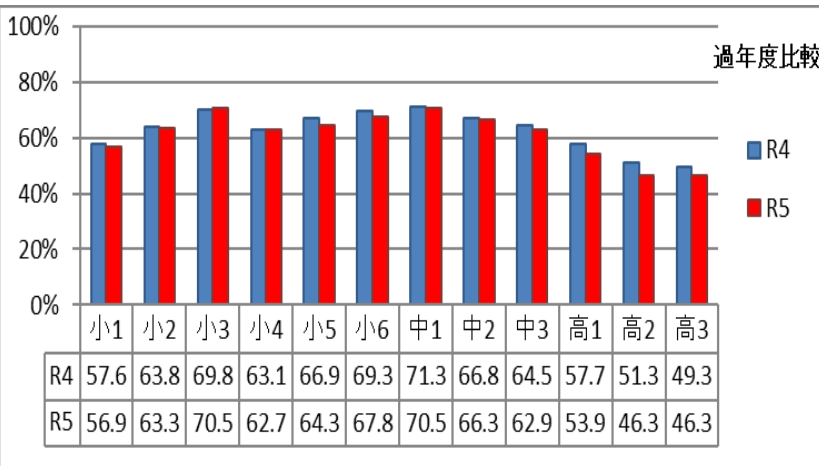
※家庭で話題にしてルール決めを行った例や、ルールを決めてから子どもの利用状況が改善された例等について交流する。

※今後も、家庭においてネット利用のルールについて話題にする場を設け、実態に応じて、ルールの改定を進めていくことを確認する。

【参考資料】 家庭でのネット利用ルール

岐阜県情報モラル調査結果より
(令和5年9月実施)

Q14.あなたの家では自分が使う携帯電話の利用の仕方を決めていますか。



【傾向】

・前年度と比較し、ほとんどの学年で「利用の仕方を決めている」割合が減少。

【指導・啓発ポイント】

・保護者が子どもに携帯電話（スマートフォンを含む）を持たせたときに、話し合っ家庭のルールをつくっていくことが必要。
・早い段階から、正しい使用の仕方やトラブルに発展する危険性について伝えていくことが必要。

